

直接請求 市民参加条例 をめぐる動き

直接請求関連(◆市長提案 ◇議員提案)

市民参加条例関連(●市長提案 ○議員提案)

市議選告示日

2000年 直接請求(有効署名 5,572筆) → 市長が反対意見を付し提案 → 議会は否決。決議を可決

1月26日(臨時会)

- ◆【否決】職員の給与に関する条例の特例に関する条例(賛成2、反対20、退席1)
市長による反対意見を付した提案説明
◇【可決】即決を求める動議 ◇【否決】委員会付託を求める動議
- ◇【可決】市民生活向上のために更なる行財政改革推進を求める決議

☆ 2001年3月18日

2003年 市民参加条例提案 → 総務企画委員会で修正可決 → 本会議で、修正案が提案されるも否決。修正部分をのぞく原案を可決

第1回定例会

- 小金井市市民参加条例 2月28日の本会議で提案 総務企画委員会に付託
3月12日、20日の総務企画委員会で審査→継続審査

閉会中6月18日 総務企画委員会

- 【委員会可決】「小金井市市民参加条例に対する修正案」
委員4人から修正案が提出される。
市長案では市民投票の実施主体が「市長」となっていたものを、「市」とする内容
- 【委員会可決(修正部分をのぞく原案)】小金井市市民参加条例の一部を改正する条例

第2回定例会

- 【可決】小金井市市民参加条例に対する修正案を改正する条例 (賛成12・反対11)
- 【可決(修正部分をのぞく原案)】小金井市市民参加条例の一部を改正する条例(賛成12・反対11)

☆ 2005年3月20日

2009年 直接請求 (1万1,000筆を超える署名 有効署名 10,242筆) → 市長が反対意見を付し提案 → 議会は1票差で否決
→ 議員提案で市民参加条例の改正条例を可決→再議で否決→議長を除く全議員提案の新たな市民参加条例の改正条例と決議を可決

第1回臨時会(1月19日、21日、22日)

- ◆【否決】小金井市の市役所建設場所を住民投票条例 (賛成10・反対11・退席2)
1月19日 市長による反対意見を付した提案説明 直接請求代表者の意見陳述を行うことを決定
1月21日 直接請求代表者 6人が意見陳述

第1回定例会

- 小金井市市民参加条例の一部を改正する条例 (議員案第2号)
議員3人から提案。住民投票の投票資格者の範囲を明らかにする。直接請求による住民投票と違い、一定数以上の署名により議会の議決なしに住民投票の実施を可能とする。必要な署名数を投票資格者の10%とする内容
2月17日、27日 総務企画委員会で審査
・27日に提案議案から事件訂正請求書が提出され本会議で訂正が承認された。
【委員会で可決】小金井市市民参加条例の一部を改正する条例 (議員案第2号)
- 3月3日 本会議
- 【否決】議員5人による議員案第2号の修正案 (賛成10・反対13)
必要な署名数を、その総数の6分の1以上とする内容
- 【可決】小金井市市民参加条例の一部を改正する条例 (議員案第2号) (賛成13・反対10)

第2回臨時会(3月13日、14日)

- 【否決】議員案第2号 小金井市市民参加条例の一部を改正する条例に係る再議書 (賛成13 反対11 ※議長は反対)
※ 第1回定例会のとおり決定する採決。議長を含む出席議員の3分の2以上の賛成が必要
- 【可決】小金井市市民参加条例の一部を改正する条例 (賛成23 全会一致)
議長を除く議員23人全員の提案 市民投票に必要な署名数を投票資格者の13%とする内容など
- 【可決】市議会多数の意思を無視し、市民投票の改善を求めて「改正市民参加条例」を再議に付した稲葉市長に猛省を求める決議 (賛成13 ・反対10)

☆ 2009年3月22日

2012年 直接請求 (3,000筆を超える署名) → 市長は反対意見を付し提案 → 議会は否決。決議を可決。

第3回臨時会(10月9日、16日)

- ◆【否決】小金井市職員に支給する諸手当を一括して適正化する条例(賛成1・反対21)
10月9日 市長による反対意見を付した提案説明 直接請求代表者の意見陳述を行うことを決定
10月16日 直接請求代表者 3人が意見陳述 質疑後、動議が2件提出。
◇【可決】即決を求める動議 ◇【否決】委員会付託を求める動議
- ◇【可決】職員の給与等に関する決議(賛成22 全会一致)

第2回定例会

- 【可決】「外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」(賛成22 全会一致)
※小金井市市民参加条例を含む条例7本の条例整備

☆ 2013年3月17日

2014年 直接請求 (5,800筆を超える署名 有効署名 5,454 筆) → 市長は反対意見を付し提案 → 議会は否決。決議を可決。

第2回臨時会(10月6日、14日、29日、30日)

- ◆【否決】小金井市の武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発事業に係る都市計画案及び市費の支出への賛否を問う住民投票条例 (賛成12・反対11)
10月6日 市長による反対意見を付した提案説明 直接請求代表者の意見陳述を行うことを決定
10月14日 直接請求代表者 4人が意見陳述
10月29日 ◇【可決】即決を求める動議 ◇【否決】委員会付託を求める動議

2016年 議員提案の市民参加条例を改正する条例、否決。

第1回定例会 ~ 第4回定例会

- 【否決】市民参加条例の一部を改正する条例 (賛成7・反対12・退席4)
議員3人から提案。4月22日、6月16日、9月12日、11月17日の総務企画委員会で審査。

☆ 2015年12月6日
※ 補欠選挙

2010年
「1万人アンケート調査」
基本構想策定にあたって。
26名の委員で基本構想をつくるなかで、
建設場所について、市民1万人を対象に
アンケートを実施した。
↓
新庁舎建設基本構想策定市民検討
委員会が、「蛇の目跡地を新庁舎建設
場所」とした。

2011年 新庁舎基本構想
「市民検討委員会の選定結果を尊重し、
蛇の目ミシン工場跡地を建設場所とします。」